受託収入		480,448,709
特許権等収入		713,212
その他業務収入		1,940,280
小　計		185,249,637
利息の支払額		△ 80,644
業務活動によるキャッシュフロー		185,168,993
Ⅱ　投資活動によるキャッシュフロー		
有形固定資産の取得による支出		△ 314,057,980
施設費による収入		58,760,000
投資活動によるキャッシュフロー		△ 255,297,980
Ⅲ　財務活動によるキャッシュフロー		
リース債務減少に伴う支出		△ 5,568,669
財務活動によるキャッシュフロー		△ 5,568,669
Ⅳ　資金増加額		△ 75,697,656
Ⅴ　資金期首残高		568,094,649
Ⅵ　資金期末残高		492,396,993

【注記】資金期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

資金期末残高	492,396,993円
現金及び預金勘定	492,396,993円

利益の処分に関する書類

（単位：円）

Ⅰ　当期未処分利益			2,533,204
当期総利益		2,533,204	
Ⅱ　利益処分額			
積立金		816,616	
独立行政法人通則法第44条第３項により主務大臣の承認を受けた額			
研究開発及び研究基盤整備積立金	1,716,588	1,716,588	2,533,204

行政サービス実施コスト計算書

（平成20年４月１日～平成21年３月31日）

（単位：円）

Ⅰ　業務費用			
⑴　損益計算書上の費用			
業務費	1,616,770,200		
一般管理費	226,067,871		
財務費用	74,404		
固定資産除却損	15,465,888	1,858,378,363	
⑵　（控除）自己収入等			
受託収入	△ 237,944,591		
特許権等収入	△ 725,182		
雑益	△ 1,781,280	△ 240,451,053	
業務費用合計			1,617,927,310
Ⅱ　損益外減価償却等相当額			
損益外減価償却相当額	61,976,181		
損益外減損損失相当額	105,000		
損益外固定資産除却相当額	12,512,395		74,593,576
Ⅲ　引当外賞与見積額			△ 2,108,029
Ⅳ　引当外退職給付増加見積額			40,864,231
Ⅴ　機会費用			
政府出資等の機会費用			53,312,922
Ⅵ　行政サービス実施コスト			1,784,590,010

【重要な会計方針】

１．運営費交付金収益の計上基準

費用進行基準を採用しております。

研究の長期化により単年度における達成度や進捗度を客観的に測定することが困難であることから、業務達成基準及び期間進行基準を採用することが難しいため、費用進行基準を採用しております。

２．減価償却の会計処理方法

⑴　有形固定資産

定額法を採用しております。

主な固定資産の耐用年数については、以下のとおりです。

建物	２～50年
構築物	２～29年
航空機	５年
車両運搬具	２～４年
工具器具備品	２～10年

また、特定の償却資産（独立行政法人会計基準第86）の減価償却相当額については、損益外減価償却累計額として資本剰余金から控除して表示しております。

なお、

・平成19年３月31日以前に取得した資産については、償却額が取得価額の５％に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の５％相当額と備忘価額との差額を５年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。

・平成19年４月以降に取得した減価償却資産については、償却可能限度額（取得価格の95％相当額）及び残存価格を廃止し、備忘価格１円まで償却することとしております。

⑵　無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間（５年以内）に基づいております。

３．退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準

退職一時金については運営費交付金により財源措置がなされるため、退職給付に係る引当金は計上しておりません。

なお、行政サービス実施コスト計算書における引当外退職給付増加見積額は、独立行政法人会計基準第38に基づき計算された退職一時金に係る退職給付引当金の当期増加（減少）額を計上しております。

４．賞与引当金及び見積額の計上基準

賞与については財源措置がなされるため、賞与引当金は計上しておりません。

また、行政サービス実施コスト計算書における引当外賞与見積額は、事業年度末に在職する役職員について、当期末の支給見積額から前期末の支給見積額を控除して計算しております。